

【委員会記録】

来代委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

これより、労働委員会関係の審査を行います。

労働委員会関係の付託議案につきましては、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることいたします。

【追加提出議案】(資料①)

- 議案第73号 平成23年度徳島県一般会計補正予算(第6号)

【報告事項】なし

蛭多労働委員会事務局長

おはようございます。

今議会に追加提出いたしております労働委員会関係の平成23年度補正予算案につきまして、お手元にお配りしております経済委員会説明資料(その3)により御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

労働委員会では、今回、1,212万9,000円の減額補正をお願いいたしております、補正後の予算総額は、1億1,123万2,000円でございます。

資料の2ページをお開きください。

補正予算の主な内容でございますが、右側の摘要欄に記載いたしておりますように、1の委員会費の866万6,000円の減額につきましては、平成23年8月から委員報酬が月額制から日額制へ改正されたことなどに伴い、補正するものでございます。

2の給与費の302万9,000円の減額につきましては、給料、職員手当等について補正するものでございます。

3の事務局費の43万4,000円の減額につきましては、事務費の執行見込みにより補正するものでございます。

補正予算案の御説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございませんので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

ただいま審査いたしました労働委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、労働委員会関係の付託議案は、原案のとおり、可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第73号

以上で、労働委員会関係の審査を終わりますが、事務局からもう最後やけん、こうやってあいさつせえというて、文章をもらっております。

長いこといっぱい書いておりますけれども、大体言うことは一緒でございます、何ほ言うても皆さん聞いてくれると思いませんが、私の気持ちからすれば、この1年間、ほんとに一生懸命お答えいただきまして、どうもありがとうございました。

労働条件も悪いと思いますけれども、やっぱり皆さんが頼りでございますので、どうぞ働く県民のためにこれから十分調整をよろしく願います。

あと、いっぱい書いておりますけれども、ただ心から感謝を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

蛭多労働委員会事務局長

来代委員長さん、藤田副委員長さんを初め、委員の皆様におかれましては、この1年間、御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

いただきました御意見、御提言につきましては、十分留意いたしまして、今後の業務に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願います。

簡単ではございますけれども、お礼のごあいさつとさせていただきます。

来代委員長

どうもありがとうございました。

議事の都合により休憩いたします。(10時37分)